



町の防火対策について

管理不十分な空き地や農地、空き家に向けた対策と、行政区組合の脱会者の増加による地域活動や防災力の低下、高齢者や外国人への支援体制の弱体化が懸念される。

問 環境の変化を捉えた防火対策は。

産業課長 空き地が管理されず荒廃している場合は、空き地の雑草等の除去に関する条例に基づき、所有者に指導しています。農地は、荒廃の防止と解消を目的に農地パトロールを行い、管理不十分な農地に対しては、農地法に基づき、所有者に指導しています。

まちづくり戦略課長 空き家の火災を未然に防ぐために、五霞町空家等対策の推進に関する条例に基づき、適切な管理がされていない空き家の所有者に対し助言や指導、勧告、さらには命令を行い、でき得る限りの防火対策に努めています。

総務課長 行政区組合の退会に伴い、地域の防災や協働力が低下している状況を踏まえ、

自主防災組織の再構築や町民の防火と協働意識の向上を図るとともに、普及啓発を一体的に進めます。一人暮らしの高齢者には、よりきめ細やかな支援を、外国人への防火・火災避難の周知支援は、文化や習慣の違いに配慮した分かりやすい情報発信に努めています。

消防・防災体制 (令和7年4月1日現在)

※出動態勢は、現場の状況判断により増減します。

町の消火体制	消防団 (4分団及び機能別消防団) ・団員89名・消防ポンプ車4台を配備 古河消防署 五霞分署 ・職員19名・消防ポンプ車、救急車を配備	
町内の消防水利	消火栓: 283か所 防火水槽: 61か所	
西南広域消防本部の火災出動態勢	第1出動 (発生時)	車両6台 (消防ポンプ車3台と救急車) 人員18名
	第2出動 (拡大時)	車両8台 (第1出動に加え、管内から消防車2台を追加) 人員24名
	第3出動 (大規模火災)	車両32台 (近隣市町及び緊急消防援助隊の応援を追加) 人員90名

インターチェンジ周辺開発 (Ⅱ期) 事業について

圏央道の上下2車線化の延伸や物価高騰、人材不足、景気動向等のおおききを受けて、圏央道沿線開発のうねりに変化が生じていると思われる。

問 事業の進捗状況は。また、今後の進め方は。

特定プロジェクト推進課長 現況が農地のA、C地区は、令和9年度末事業認可の取得を目標に進めていますが、社会情勢の影響で、進出企業の確保が難航し、遅れを余儀なくされている状況です。引き続き、商業・工業・物流系といった事業者を中心に早期に企業誘致が実現するよう取り組んでいます。なお、進出企業には、3分の1、半分など事業範囲

の一部に進出したいケースも考えられるので、企業の意向を踏まえながら事業範囲・手法も検討して行きたいと考えます。次に、現況が宅地の旧五霞東小学校跡地B地区は、

跡地利活用に、現在まで20社を超える引合いがあり、町は事業者の提案の継続性や実現性等を考慮しながら、早期実現に向け取り組んでいるところです。

